

平成27年3月13日

沖縄県土木建築部長

### 要領等の一部改正について

みだしのことについて、下記のとおり、要領等の一部を改正いたしましたので通知します。

#### 記

##### 1. 改正した要領等の名称

- (1) 沖縄県土木建築部建設工事請負業者指名基準及び指名審査会等に関する要領
- (2) 測量及び建設工事コンサルタント業者等の指名に関する要領
- (3) 沖縄県土木建築部一般競争入札参加資格委員会設置要領
- (4) 沖縄県土木建築部低入札価格調査制度要領
- (5) 沖縄県電子入札運用基準
- (6) 建設工事等の入札・契約業務に関する不当な情報提供要求等対応要領
- (7) 沖縄県土木建築部における事後審査型総合評価一般競争入札の試行に関する取扱い

##### 2. 改正理由：平成27年度組織改正に伴う変更等

##### 3. 適用年月日：平成27年4月1日